

全校朝礼(放送:『いじめについて考える日』)

- 皆さん、おはようございます。今日は、大阪市の公立の全小・中学校では、『いじめについて考える日』が設定されています。
- 現在の『いじめの定義』を簡単な言葉で表すと、ある人の行為(言動)によって相手が少しでも嫌だと感じたら、これは『いじめ』ということになっています。
- 学校のような集団で生活している以上、「あの人は、ちょっと苦手」や「あの子とは、気が合わない」など、誰にでも人の好き嫌いがあるのは当たり前のことですが、そのことが時に『いじめ』につながっていくこともあります。
- そういうことから考えると、『いじめ』は、「いつでも」「どこの学校にでも」「誰にでも」起こりうることであり、北稜中学校も例外ではありません。
- 現在の『いじめの定義』から言えば、集団で生活している以上、『いじめ』のない学校は、おそらくないであろうと思います。
- ただ、『いじめ』が起こった時には、どんな小さなこと(しかし、いじめを受けた相手にとっては大きなことかもしれません…)でも、早い時期に解決を図ることが大切なことです。
- もし、自分が相手に嫌なことをした(してしまった)と思ったら自分から謝るなど、相手の気持ちを考え自分たちで解決できることができることが、まずは一番良い方法であると思います。
- ある調査では、いじめを受けた時に約2割(10人に2人)の人は友だちに相談すると回答しています。周りの友だちの力を借りて、自分たちの集団の中で解決していく力を身につけることもとても重要なことです。
- ただ、いじめを受けた約2割(10人に2人)の人は「誰にも相談しない」とも回答しており、また、小学生から中学生にかけて学年が上がるにつれて、いじめられているのを見て見ぬふりをした(例えば、いじめが起こっていることを分かりながら誰にも伝えないなど)という回答が増えているのは、たいへん気になるところです。
- 特に、思春期の時期にある皆さんは、感受性も強く、悩みの多い年頃です。友だち同士ではどうしても相談が無理な時には、家族や先生・SCなどの大人の力を借りてほしいと思っています。
- 「いじめられていることをどうしても親や先生に知られたくない」などの理由で相談できない人は、『いじめに関する相談窓口』があることも知っておいてください(北稜中学校のホームページの右上にバナーがあり、『相談窓口』へリンクしています)。
- また、皆さんの持っている教育情報(利用)PCからは、話を聞いてほしい先生を選んで相談できる『相談申告機能』が新しく設定され、本日より利用が可能となりました。
- SNS等による誹謗中傷など(根拠のない悪口や、他人を傷つける言葉など)も大きな社会問題になっていることからも、学校では気づかないもの・気づきにくいものも多くあります。
- 『いじめアンケート』についても皆さんの持っている教育情報 PC で定期に実施をしています。アンケートには、自分に関わること・友だちに関わることなど、少しでも気になることがあれば知らせてほしいと思います。また、担任・学年の先生方との教育相談もうまく利用してください。
- 最後に、北稜中学校の生徒の皆さんが、相手の立場を考え、あたたかい言葉をかけあえることで、いじめのない優しさ溢れる学校になることを心より願っています。

【いじめの定義】

「『いじめ』とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。」